

最新カスタマーハラスメント 係争事例と企業のガバナンス対応

実際に企業のカスハラ対策にも関わる弁護士が
カスハラの最新動向と、あるべき企業側の対応について解説します！



2025年7月3日(木)
17:00~18:30 参加無料/オンライン開催

【講師】 菅野 百合（すがの ゆり） 様

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士

労働法分野を専門とし、国内案件のみならず、クロスボーダー案件に強みを持つ。ハラスメント案件の調査・紛争対応につき豊富な経験を有し、カスハラについても多くの対応実績を持つ。

■西村あさひ法律事務所

労働法プラクティスグループ代表パートナー

D&I推進会議メンバー

■LGBTとアライのための法律家ネットワーク（LLAN）理事

昨今、顧客からの理不尽な要求や不当・悪質なクレームを指すカスタマーハラスメント、通称「カスハラ」が社会問題となっています。

カスハラは、**従業員の本来の業務を阻害**するだけでなく、カスハラを受けたことによる**勤労意欲の減退**や、**休職や離職のリスク**を増加させ、**使用者の安全注意義務違反**に繋がるなど**企業に大きな損失**をもたらしまう**重要な問題**です。

<お申込み方法>

下記リンク・QRコード・メールよりお申込みください。

お申込みいただいた方には、後日メールにて聴講用URLをご案内いたします。

◆web お申し込み◆

<https://forms.gle/tLcygL1QaYZvxc788>



◆メールでのお申し込み◆

sales-assistant@nsrh.jp 宛に以下をお送りください。

- ①企業名
- ②参加者名
- ③連絡用メールアドレス
- ④紹介会社

<お問合せ先> 日本社会保険労務士法人 03-6831-3778 営業事務 担当者

※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後弊社からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。

なお、今後お知らせを希望しない方はその旨ご連絡ください。